

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和3年4月26日（月）午前10時00分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 萩谷 俊行 副委員長 富山 豪

委員 寺門 厚 委員 大和田和男

委員 勝村 晃夫

欠席委員 委員 小池 正夫

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣

事務局長 渡邊 荘一 次長 横山 明子

次長補佐 大内 秀幸

会議に付した事件

(1) 議員勉強会について

…内容等について協議

(2) 議員と語ろう会について

…開催の有無、開催の場合の時期について協議

(3) 那珂市議会会議規則の改正について

…6月の定例会で委員会発議として上程することを決定

(4) 執行部からの情報の配信方法について

…情報配信をファクスからラインワークスへ徐々に移行することを決定

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さんおはようございます。

休会中の議会運営委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は議員勉強会、また「議員と語ろう会」等について、4つの会議事件がございます。

皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは座って進めたいと思ひます。

ただいまの出席委員は5名であります。

欠席委員は小池委員の1名であります。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いしたいと思ひます。

議長 おはようございます。

今委員長からお話があったように、会議事件が4件ということで、ご多用の中、議会運営委員会、大変ご苦勞さまでございます。

ひとつ慎重なるご審議を賜りたい。

ただ、この新型コロナウイルス感染症が県内大分こう、増えてきております。

今日新聞を見ると、ステージ3というようなことが報道されてました。

そういう中での2番目にあります議員と語ろう会についてもですね、非常に難しい判断がされるかというふうに思いますけども、いずれにしても、慎重なる審議を賜りたいと、こういうふうに思います。

大変ご苦勞さまでですが、よろしく願いをいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

(1)の議員勉強会についてを議題といたします。

議員勉強会につきましては、議会運営委員会で内容を検討し開催しております。

また、昨年9月の基本条例の一部改正におきまして、議員研修の実施について、その内容の充実・強化に努めると文言も追加しております。

今月13日には、原子力安全対策常任委員会による議員勉強会を開催しましたが、議会運営委員会として、今年こういうのをやったほうがいいものがあるかどうか、何か皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

ご意見ありませんか。

コロナ禍でなかなか視察等に行くのもちょっと難しいのかなと思うんですね。

運営委員会としては、勉強会を何かの形で開催したらどうかと思っているんですけども、一つは事務局と話したんですけど、ICTの何かを細かく勉強して、特に私なんか不得意な分野ですので、ぜひともそういう事できたらと思うんですが、皆さんどうでしょうかね。

寺門委員 ICTについては、細かくやったほうがいいかと思います。

それともう1点、研修会や講習会って、今はほとんどが中止になってる場合が多いんですけども、エネルギー政策についてですね、将来カーボンニュートラルだとか、梶山先生のところで進めているっていう話も聞いておまして、テレビ等の出演もされてるんですけども、この茨城県那珂市にとって、将来のエネルギー考えるときに、やはりそのお話も聞いておいたほうがいいのかなというところで、今茨城大学のほうで「カーボンニュートラル2050」という講演会をやってます。

無料でオンラインでやってるんですけども、そこは今後、地方、地域と密接に連携しながら政策的なものを進めていきたい。

その辺もちょっといろいろ挙げると、この地域としてどう考えていけばいいのというところを聞いていたほうがいいのかなと。

それはオンラインでもできますので、お願いしたいということが一つ提案です。
委員長 寺門委員から出ましたけど、二酸化炭素の排出削減というものを2050年までに
ということで、こういう勉強会もいいだろうというお話が出ましたが。

大和田委員 勉強会とてもいいことだと思います。

それも含めてオンラインでやってるということだから、絡めて、一緒にZoomだ
とかなんとかという会議を、一緒になって利用して、同時に勉強できるような形に。

その中でこんなエネルギー政策だけじゃなくて、こんなものも問題になるよとか、
そういうのをまた議会運営委員会で検討できればいいかなと思います。

委員長 一つだけじゃなく、こういうのも勉強会を開くと。

そのほかにございませんか。

副委員長 これ、ICTの導入に当たりましては、1回や2回の勉強会では、多分、マス
ターができないんじゃないかなと。

やっぱり回数を増やして集中的にやらないと活用もできない部分になりますし、委
員長がおっしゃるとおりICTの勉強会をやるってということで私はよろしいかと。

委員長 どうでしょう。これICTも含めて、二酸化炭素の問題もありますので、これも
含めて勉強会を進めるということで。あと、また別の形で、勉強会をやればよいと思
うんですけども、取りあえずはこの2点を勉強会という形にしますか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そうということで勉強会はICT導入についてと二酸化炭素問題についてを、これ
からの勉強会としてやっていきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それで大体どのくらいの頻度で、事務局いつ頃導入になりますか。

次長補佐 今iPadのほうの調達を考えてるところなんですけども、先週、新しいiP
adが発売されるということで、アップル社のほうから発表になりまして、それを携
帯キャリアのほうにも確認しましたところ、5月下旬発売ということでしたので、5
月以降だったらその入札を出せば、応じてくれるところも何社かあるみたいなお話を
伺ってますので、まず発売日を待って、それで、入札をかけて、いつに入るかってい
う状況を確認してから、今議題となりました中身について、進めていきたいなとい
ふふうに考えておりますので、時間的には早くても夏ぐらいじゃないと、入荷が難し
いかなと思いますので、秋以降に、こういった議題に対しての段取りとか、そういう
のを進めていきたいなというふうに予定としては考えております。

委員長 今事務局の説明がありましたけども、導入されてからとなると秋以降になるだろ
うということなんですけども、その辺を目安にやっていきたいと、また、先ほど寺門委員
から出されたものについても事務局と相談しながら、その辺は日程決めていきたいと
思います。

そして、この件は全員協議会で皆様にご報告したいと思います。

そういうことでどうぞよろしくお願いいたします。

副委員長 ここにICTの委員長とICTの委員、我々もいますけど、ICTのほうを月1回ぐらいやっていただかないと難しいのでよろしくお願いいたします。

委員長 では、そのくらいのペースで進めていくということでよろしくお願いいたします。

それでこの件についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは次の議題に入ります。

「議員と語ろう会について」を議題といたします。

こちらにつきましては、昨年10月に開催する予定で計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしました。

状況があまり変わっていませんけども、感染対策を徹底した上で、人数を減らすなど対応をとった上で開催するようなイベントも増えてきておりますので、今年度の「議員と語ろう会」の開催について、初めに、開催をするかどうかを、皆さんのお考えをお聞きしたいと思いますが、ご意見を伺いたいと思います。

勝村委員 無理じゃないかな今年も。

今、議長が言ったように茨城県は今、ステージ3。

隣の水戸市、城里町、この辺がどんどん増えてる状況で、これを10月、11月で、収まるかっていったら、まず保証がない。

もし、10月、11月にやるよということであれば、もう今から告知しなくちゃいけない、中止ですってことを。

最初から中止のほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長 今、勝村委員から中止がいいんじゃないかなという意見が出ました。

ほかの皆さんのご意見を伺いたいと思います。

大和田委員 私も厳しいのかなとは思いますが。

あとは、考えられるとしたら、オンラインっていうのも、ただ、国際交流で多文化共生セミナーっていうのオンラインでやるんですけど、それ30人ぐらいは集まって意見が出る。

今までにないそういったのも、ありなのかな、わかんないんですけど。

委員長 難しいかもしれないけども、オンラインでやる方法もあるんじゃないかというご意見が出ました。

寺門委員 オンラインでやるのは可能ではないかなっていう気がするんですけど、そうすると、パソコンがある環境がある人だけってことなので、それもどうなのかなっていうのはちょっと、あるんでね、であれば、私はコロナ対策をしながら何とか開催できればというふうに考えてるんですけども、新型コロナウイルス感染症対策は、例えば集合でやる場合、地元の自治会も今年は2つほどもう総会は実施しています。

一応、今考えるその対策を全部やってということなんで、今ステージ3の環境にあ

る中でその対策がワクチンもまだ、皆さんに行き渡らないので、どうなのかなという気がするんですけど、やはり、今考える対策を打って、やってみるというのの一つかなというふうに思ってますんで、大きなところで人員を少なくしてね。

市民の方々はやっぱり、いろいろ話をしたくてうずうずしてますんで、オンラインもいいでしょうし、できれば相対で対策を講じながらということで1か所ぐらいでやってみるのもどうかなと思います。

委員長 三人三様のご意見が出てるんですけども、なかなか難しい部分があると思うんですけど、開催側の責任もありますからね。

副委員長 開催時期にもよるとは思うんですけど、この状況をやっぱり臨機応変に考えながら、すぐ、来月開催でもない、再来月開催がなければ、やはりある程度、今の状況がどう改善されるのかどうか、やっぱりその辺を考えながら、開催するのであれば判断していけばいいのかなと思う。

もっと酷くなるような状況の中では絶対もう開催なんてできないでしょうから。

やはりそのワクチンの対応とか、感染者数とかを配慮して考えていけばいいのかなと思います。

委員長 副委員長から出ましたけども、もしやる場合は秋あたりだと思うんですけどね。

そうすれば、勝村委員からもでましたけれども、告知っていうか、お知らせするのもまた変わると思うんですけど、今日結論を出さないで、もう少しちょっと様子見てから、結論を出すという方法はあるとは思うんですけど。

寺門委員 状況見ながら最終判断しなくちゃいけないと思うんですけど、もし中止となった場合にはやはりそれでおしまいじゃなくて、ご意見なりなんなりってのは必ず文書かメールかなんかでお寄せいただいて、それをまた我々が検討して、お返しするという形を取ったほうが良いと思うんです。

委員長 もしですね、開催時期となれば、秋あたり、10月、場合によって12月頃になる。

議長 9月は国政選挙がある。告示がいつだろう。

事務局長 衆議院の任期満了が10月21日なので。

(複数の発言あり)

委員長 大体予想される日にちは。

次長補佐 新聞の記事とかですと衆議院選挙は、7月4日の都議選に合わせてというのがありますが、それはちょっと難しいんじゃないかなっていうのがありまして、自民党総裁選が9月20日に予定されてるらしいので、そのあとの解散でいくと、10月24日の選挙が有力じゃないかという新聞とかの記事もありますので、どうしても10月つてなると、今度はその選挙会場でふれあいセンターよしのとかよこぼりがなってくると、総務課に抑えられてしまって、我々のほうがちょっと融通が利かなくなってしまうというのがありますので、そうなってくると、例えばらぼーるですとか、選挙会場でないところじゃないとできないのかなっていう気はします。

あと茨城県知事選挙ですね。こちらが8月29日、9月5日、9月12日の3週間が予定されてますので、やはりその前後、議会もありますので難しいんですけど、その辺が予定されております。

以上です。

委員長 事務局のほうからが説明ありましたけど、なかなか日程的に厳しい状況かなと思うんですが、

勝村委員 なら11月で。

寺門委員 始めぐらい。

議長 9月あたりまで待つても遅くないんじゃないか、判断はね。

委員長 議長よりは9月頃に判断してというご意見もありましたけども、それについて皆さんどうでしょうかね。

その頃で判断するというので、ワクチン接種も始まるでしょうから。

次長補佐 そうすると日程的に、9月の頭ぐらいまでには、ある程度方向を決めていかないと、周知に時間かかると思いますので、9月の議会の1週間前とかの議会運営委員会あたりに最終的に判断というか決定していただければ、そこから11月の開催だったらつくっていければと思いますので。

委員長 了解しました。

では9月定例会の一週間前の議会運営委員会あたりで判断するというので皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

委員長 そのように決定したいと思います。

それでは3番目の那珂市議会会議規則の改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

次長 それでは私のほうから、今日お配りした資料で、「那珂市議会会議規則の改正について」というものに基づいてご説明をさせていただきます。

今回、会議規則の改正を予定しております、大きく3点あるんですが、こちらにつきましては、全国市議会議長会のほうで検討がなされてきた部分と、それとうちのほうで追加したい部分というのがございまして、まず(1)の改正の理由でございまして、全国市議会議長会では、女性をはじめ、多様な人材が市議会で活動するための制約要因の解消及び、デジタル化政策の一環としての押印廃止について検討してきましたが、このたび、検討内容がまとまり、標準市議会会議規則の改正が行われましたので、それに準拠して改正を行うものです。

こちらが全国市議会議長会の検討会において、検討がされてきた内容でございます。

加えて、議会運営の充実を図る目的で行われる会議や活動を、会議規則において、正式な議会活動として位置づけるため、協議または調整を行う場に規定する会議について、今回追加を行いたいと思っております。

(2) 番です。改正の内容。

こちらはまず1番目といたしまして、欠席の届出関係、こちらが本会議と委員会の欠席要件の部分に関しまして、標準市議会会議規則のほうが改正になっております。

まず、欠席の理由なんですけれども、既に出産に関しましては、以前に会議規則の改正を行いまして、明記をされているんですけれども、そのほかに公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他やむを得ない事由というものが加わりましたので、併せてこちらを修正すると、出産のために欠席する場合の期間というものが明記されまして、産前6週間、産後8週間の範囲内で届出することができるというふうになっております。

それから、②番の請願書への押印関係、こちらにつきまして、請願提出時に求めている署名、押印を、署名または記名押印に改めるという改正がされましたのでこちらを直すのと、請願者が法人の場合の条文を、整理するということになっております。

こちらにつきまして、まず、資料の3ページをお開きください。

こちらが新旧対照表になっておりますので、こちらで今の部分をご説明いたします。

3ページの真ん中より下のところ、第1章、会議のところでございますが、こちらの欠席の届出、第2条になります。

右側が現行で左側が改正後の案でございます。

現在は、第2条の欠席の届出といたしまして、議員は、事故のため出席できないときはということで、事故という言葉に一つに集約されてるんですけれども、こちらを明確化しようということで、左側を見ていきますと、先ほど申し上げた事由ですね、こちらのほうを明文化して位置づけるということでございます。

2番目のところですが、今まで出産のため出席できないときは日数を定めてという表現だけだったものを、出産予定日の6週間、双子以上の場合には14週間になりますが、産前がその期間で産後が8週間っていうのが、一応労働基準法に定めている休暇の期間になりますので、その期間の中で、それよりも早く出ることは別に構わないんですが、その範囲内で、期間を明らかにして届け出るということに細かく定義がされました。

それと4ページの下の方になります、第1章、委員会のところです。

先ほどの部分は本会議の欠席事由で、今度は委員会の欠席事由ということで、文言は同じ内容になっております。

続いて資料の5ページになります。

真ん中のあたり、第3章、請願のところでございます。

こちらには、右側の現行ですと、請願者の住所及び氏名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印しなければならないというふうになっております。

左側の改正案といたしまして、請願者が署名または記名押印をしなければならない

というふうになりました。

今まで括弧書きで法人の場合はこうですよというふうに書いてた部分を出しまして、2項として、法人の場合はということでこちらに明記しております。

こちらにつきましては、押印の廃止ということにはなっていないんですけども、全国市議会議長会のほうで検討した結果、体の不自由な方とか、手が不自由な方とか、字を書けないといった方もいらっしゃるということを配慮して、請願する権利というのは皆さん平等にあるものなので、一応その記名押印の形に変更したということでございます。

資料の1ページのほうにお戻りいただきまして、(2)の③番ですね。

協議または調整を行うための場の追加ということで、こちらを追加をしたい理由なんですけれども、現在、会議規則のほうで正式な会議の場として、全員協議会と広報編集委員会、こちらを掲載してるんですが、そのほかに今回、5項目追加をしたいと考えております。

こちらにつきましては、常任委員会、それから議会運営委員会、特別委員会のほうは、地方自治法に基づいて、委員会条例によって、それが正式な会議として位置づけられているんですけども、そのほか、今やっているもので例えば、災害対策会議ですとか、議会報告会、議員研修、そういったものについて、特に明文化されたものはありませんので、こちらを今回改めて、正式な議会活動を行う会議であるということをはっきりとすることを明らかにすることによって、費用弁償の面ですとか、公務災害の面で、はっきりとした位置づけをさせたいということでございます。

1番目が、常任委員長会議。

こちらは通常、改選のときに、委員会構成をやったときに、常任委員長に集まっていたいただいて、一部事務組合ですとか、あとは市からの諮問機関、農政審議会ですとか、そういったメンバーを決めるときに、開いている会議でございます。

そのほかにも、必要があれば、開くことができる会議でございます。

それと那珂市の災害対策会議、こちらは要綱がありまして、災害時に開くことができる会議、それから、現在会派はないんですけども、うちのほうに会派の規定がございまして、その会派代表者会議というものがございます。

こちら、この先もし会派ができたときのために記載しておきたいと思います。

それと、議会報告会の部分なんですけど、こちらは議会基本条例の中で、年1回以上、議会報告会をやってますということを明記してる部分でございます。

こちらは「議員と語ろう会」ですとか、あとは「市民の皆様の意見を聴く会」ということで原子力安全対策常任委員会のほうで開催しましたけれども、広い意味で、議会からの報告であったり、市民との意見交換の場、そういうものを広く位置づけておきたいということでございます。

それから、議員研修、こちら、議会基本条例の中に記載がございまして、積極的に

研修を行うということになっておりますので、こちらの議員勉強会ですとか、いろいろなこれから形が予想されると思いますので、広く議員研修として、皆さんが集まって何かをやるという場合に正式な議会活動というふうに位置づけたいということでございます。

新旧対照表のほうは6ページ、7ページになります。

6ページにありますように、現在は全員協議会と議会広報編集委員会、こちらが載っているだけございまして、それに加えて、先ほどの5つの項目について追加をしたいということでございます。

こちらの表がちょっと細長くて見づらいんですけども、会議の名称と目的、それから構成員、招集権者ということで記載がありまして、こちらを明記して載せるということになってますので、こちらの会議にそれぞれ、出席する方と、招集権者を記載しております。

資料の1ページにお戻りいただきまして、(3)の改正手続でございますが、本日、議会運営委員会でご説明させていただきましたので、この後、皆様に協議をいただきまして、5月中旬に市の例規審査委員会のほうにかけまして、5月25日の全員協議会に報告、6月定例会に議会運営委員会からの発議によりまして、上程で最終日に議決という流れで考えております。

最後の米印のところなんですけれども、こちらの会議規則とはまた別なんですけど、市のほうでも押印廃止につきまして、市全体の規定を見直しをして、4月に第1弾として廃止しているものもございまして。

7月に第2弾として廃止するものがございまして。

市民からの申請書類っていうのが議会の場合はほとんどありませんので、様式的にはそういうものないんですけども、議会といたしましては、そちらに書いてあります政務活動費の交付申請書、それから会派結成届、会派変更届、会派解散届のほうの押印については、廃止するということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ありがとうございます。

それではこれについて、皆さんのご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長 それでは、次回の全員協議会で全議員に説明した上で、6月の定例会において、議会運営委員会の発議で上程をしたいと思うんですけどもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そのように決定いたします。

次の議題に入ります。

(4) 執行部からの情報の配信方法についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局長 こちらは現在、皆様に配信しております新型コロナウイルスの感染者の情報をファクスで紙で送っているんですけども、これについてを削減できないかということで、現在は皆さんにラインワークスで感染者の情報を流しております。

それで、ファクスを流すってということになると、土曜日曜にも事務局と、あとは健康推進課とかの職員が来てファクスを作ってこっちへ流すってというような手続をしております。

実際、その事務手続上からいうと、その原稿っていうのは県から情報が来ないと、ファクスの原稿が作れないという状況になってまして、ですから県の情報が来るのが5時半とかそのくらいになってしまって、それを見て改めてファクスの原稿を作って流すってというような形になります。

感染者数については、その前に情報が来るんで、その情報は早めにできる。

それでも5時ぐらいにはなってしまうんですけども、その内容は県のホームページとか、市のホームページに同じものが掲載されますので、そちらを見ていただくということで、新型コロナウイルス感染症に関してはファクスで情報配信するのは廃止したいなと思っておりまして、それで皆様のご意見をお伺いしたいなということで、今回提案した次第でございます。

よろしく願います。

委員長 いま、事務局長から説明がありましたけども、これについて皆さんのご意見をお伺いしたい。

勝村委員 今、ラインワークスで配信してますけど、あれは、誰が情報を出しているのか。

事務局長 事務局でみんなできるようにしてますんで、私のところに情報が来るので、休みのときは健康推進課のほうから、今日の感染者は何人ですってという情報で、私のほうから流してという状況です。

勝村委員 休みのときだね。これからそれをどうする。

事務局長 休みのときは私のところに連絡が来て、私がラインワークスで流すのは、どこでもできるんで大丈夫ですけど、ファクス流すとなると誰かが職員来なくちゃならないんで。

ラインワークスは対応します。

勝村委員 ラインワークスで見れば分かるわけだから、ファクスで休みの日に出てくる必要もないし、ラインワークスだけで十分じゃないと思うんですね。

寺門委員 私もラインワークスだけで十分だと思います。

ファクスは要らないと思いますし、あとは市のホームページ見ると、詳細が分かりますんで。

それと、もう一つ、市民も同じレベルでいい那珂暮らしのアプリでしたかね、登録しておく、情報更新自体も割と早いんで。

同じこのぐらいのタイミングで情報が分かるようになってますんでファクスはいらない、ラインワークスだけでということをお願いしたいと思います。

委員長 今2人の委員からファクスは中止という意見が出てますけども、それでよろしいでしょうか。

議長 ラインワークス、それからファクスと、今二重に発信してる。

その中で、ちょっと違う点はね、ファクスの場合には、いわゆる感染経路とか何か細かいことが書いてあるんだけど、議員としては必要ないでしょう。

感染経路、そういうことは我々分かって、これどうにもならないことだものね。

その辺だけ了解していただければ、これはラインワークスだけでもいいんじゃないですか。

いや感染源を俺は知りたいよとかいう場合はまた別だけど、その違いだけだな。

事務局長 ラインワークスで最初流してるのは、感染者数だけは分かるんですが、詳細情報について、ある程度、何十代男性とか、そういうことまでは教えてくれても県が最終的に出すものが合わないときが、ひたちなか保健所からの話と県の発表が合わないとおかしくなっちゃうんで、取りあえず人数だけ先に流して、大体1時間ぐらいでその正確な情報が流れます。

今回、新型コロナウイルス感染のファクスだけはやりませんということで、それ以外の災害とか何かそういう部分については、引き続きファクスをさせていただきます。

それで、だんだんにそのICTとかでタブレットが皆さんに行き渡れば、将来的にはそのファクスについても、全部タブレットで提供するってということで、順々になくしていきたいなというふうに考えておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

議長 発表がひたちなか保健所と水戸の保健所では違うんだよな、時間が。

事務局長 そうです。

ひたちなか保健所は、4月から大体お昼ぐらいには今日発表何人ですってというのは連絡が来るんです。

ただ、水戸市とひたちなか保健所は連携が取れてないんで、水戸市が最終的に発表しないと那珂市の感染者がいるかどうかというのわからないんです。

だから、水戸市の発表大体4時半ぐらいなんで、それを見てから、足して何人ですっていう、たまにダブってるときがあって、このあいだも土曜日なんですけども、2人ですって流しちゃったんですけども、それは水戸市の情報が既にひたちなか保健所に行ってたので、その人がダブっちゃったんで、2人って最初私送ったんですけども実際は1人だったんで、4時半過ぎ、5時ぐらいにならないと正確な人数がわからないんですよ。

委員長 それではファクスは中止にすると。

事務局長 すいません、4月いっぱいで一応やめるとということで、議員の皆様にも周知なくちゃならないんで、今月いっぱい、5月からはファクス流しませんということ。

委員長 今事務局長からありましたけど4月いっぱいにはファクスを送るということです。

それで今後、新型コロナウイルスの情報は、ファクスでの送信を中止し、携帯に情報発信して、詳細は市のホームページを閲覧してもらう方法にすることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは全議員に周知していきたいと思います。

ほかに何かご意見ございませんか。

事務局長 その他でクールビズの話なんですけども、一応今年も市役所のほうは5月から10月いっぱいまで、一応ノーネクタイっていうことで、軽装でもいいですよということでクールビズが始まります。

併せて、議会のほうもクールビズということで、5月から10月まで、市役所のほうと併せて、実施したいなと考えてるところなんですけれどもその辺もそれよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

事務局長 職員のほうもノーネクタイということで、対応になりますので、あと、本会議とかなんかについても、ノーネクタイっていうことで。

委員長 分かりました。ほかにご意見。

寺門委員 2つありまして、議員勉強会で5月19日に講演会ということで、開催されますけれども、問合せがありまして、市民の方から新型コロナウイルス対策をしての会議なので、例えばその全員協議会室は何名入れるとか、先着順だとか、どうなったかっていうことの問合せがありました。

私は別に勉強会やります云々って、一切公表してないんですけれども、ホームページを見られた方がということで、問合せしてきたところもあるんで、となると、一応公開してる以上ですね、その全員協議会室に入れられないということが今までは実際、常任委員会なんかでいっぱいになったことあるんで、1階のロビーを使っているのがありましたけれども、いやそこまで考えるのはどうかかっていうことで、事務局長に相談をしたんですけど、やはり事務局のほうにも問合せが入ってるっていうんで、全員協議会室何名ぐらいで先着順っていうことと、新型コロナウイルス対策をしながらの開催なので、ご配慮願いますというような文言をもう一回入れたほうがいいのかかっていうのと、実際に入り切れないで1階ロビーもいっぱいっていうことには多分ならないと思うんですけど、万が一、これは当日対応すればいいのかというふうにその辺も配慮したほうがいいのかということで確認をしたい。

もう1点は、実は先日、市長から市内部で今まで来客に対してお茶を出してましたということについて、もう5月からは、確か、今日から出さないようにしますと、感染対策で、マスクを外してお茶飲んで、ついしゃべっちゃうんでね。

これも気を遣ってやるんですよってみたい話をしましたんで、その辺も確認を

していただいてね、必要であれば、我々議員も承知しておいたほうがいいのかなという
ことで、一応コロナ対策で新しく対策を打たれてるようなんでね。

委員長 まず一点目はその勉強会の問合せを心配していることで傍聴席ですか。

どういうふうにするかっていうのを人数制限するとか。

事務局長 今度の勉強会については、基本的に勉強会なので、議員対象にする勉強会とい
うことで、ただ公開はしますっていうことなので、あとその告知も間に合わないんで、
まだホームページに講師の演題とか詳細の部分をまだ聞いてないので、これから載せ
る予定なんですけども、それについては新型コロナウイルス対策を万全に実施してや
りますとか、コロナ対策でご配慮をお願いしますとか、そういうことはホームページ
に流したいと思います。

あと人数は今までもやってるように一応定員 30 人なんですけども椅子が置いてあ
るのが。

それ半分にして 15 人ということで、それもあわせて掲載しておきます。

あと必要に応じてモニターで、多ければ 1 階ロビーに流すとかそういう対応はさせ
ていただきます。

それからお茶の件なんですけども、ちょっと私そこまでまだ、承知はしておりませ
んで、ただこの間、銀行に行ったときに、お茶は出さないっていうことを言われまし
て、応接室でも、多分そういう対応に今後なっていくのかなということでございま
すので、それはちょっと執行部のほうにも確認して、そういうことであれば議員の皆様
にも周知するように、市役所でお茶を出しませんということも周知をさせていただきます。

委員長 それについてはよろしいでしょうか。

そのほかありますか。

なければ、以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。

ご苦勞様でした。

閉会（午前10時50分）

令和 3 年 6 月 1 日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 萩谷 俊行